

みんなで 語ろう

ちいきこんだん会

京都市東部障害者地域自立支援協議会 主催

今回のテーマは…

障がいのある方の 災害時の支援について です！

災害が起きた時、障がいのある方たちが安心して避難するためにはどのような支援が必要でしょうか。災害に備えた支援やその仕組みを知るとともに、障害のある方を支援するために何ができるのか一緒に考えてみませんか？

【プログラム】

第1部…災害時の障がいのある方への支援、その仕組みと考え方を知る

- ①「避難所運営マニュアル」と「福祉・要配慮者スペース」について
- ②「福祉避難所」について
- ③難病患者（人工呼吸器装着者等）の災害・緊急時に備えた支援について

第2部…障がいのある方の災害時の支援について…皆で話しあおう



京都市東部障害者地域自立支援協議会とは…

地域において一人ひとりの障がいのある市民を支援する実務的な協議組織です。

そのため障がい者を取りまく様々な情報を収集・集約・発信をしています。

また地域の障がい者福祉にかかわる方々のネットワークづくりや、より良い支援について検討する機会をもっています。

受付は13:30～

平成30年

2月27日

(火)

14:00-16:00

会場 東山区総合庁舎 3F 大会議室

—入場無料—

住所 京都市東山区清水5丁目130-6 (市バス「清水道」下車 南へ徒歩すぐ)

お申込み方法

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、2月20日(火)までに事務局「京都市東部障害者地域生活支援センター「らくとう」」へお電話(075-591-8856)かFAX(075-502-0084)でお申込み下さい。

※手話通訳、要約筆記、点字等が必要な方は2月13日(火)までにお知らせ下さい。



地域懇談会 参加 申込書

FAX(075-502-0084)
または 電話(075-591-8856)で
支援センター「らくとう」にお申込み下さい。

氏名	所属

特別な配慮（要約筆記等）が必要な方は、2月13日(火)までに下記にご記入下さい。
※車いすでお越しの方、手話通訳、要約筆記、点字等が必要な方など、特別な配慮の必要な方は、この欄にその旨をご記入下さい。特別な配慮が必要な方に限り、折り返し事務局より「確認通知書」を送信させていただきますので、当日は必ずお受け取りになった「確認通知書」を受付にご持参ください。

締め切り:2月20日(火)